(二)	法第二十一条の規定が適用される建築物	（略）				
		法第二十一条第二項の規定が適用される建築物	各階平面図	開口部及び防火設備の位置		
				耐力壁及び非耐力壁の位置		
				スプリンクラー設備等消火設備の配置		
				袖壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ		
			二面以上の立面図	開口部の面積、位置、構造、形状及び寸法		
			耐火構造等の構造詳細図	主要構造部及び防火設備の断面の構造、材料の種別及び寸法		
			その他法第二十一条第二項に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
		法第二十一条第三項の規定が適用される建築物	各階平面図	火熱遮断壁等の位置		
			耐火構造等の構造詳細図	火熱遮断壁等の断面の構造、材料の種別及び寸法		
			その他法第二十一条第三項の規定に適合することの確認に必要な事項			
			法第二十一条第二項に規定する構造方法への適合性審査に必要な図書			
(三)	法第二十二条の規定が適用される建築物	（略）				
		その他法第二十二条の規定に適合することの確認に必要な図書	令第百九条の九に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
		各階平面図	（略）			
(四)・(五)	（略）					
(六)	法第二十五条の規定が適用される建築物	（略）				

(二)	法第二十一条の規定が適用される建築物	（略）				
		法第二十一条第二項の規定が適用される建築物	各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置		
				壁等の位置		
				壁等による区画の位置及び面積		
			耐火構造等の構造詳細図	主要構造部及び壁等の断面の構造、材料の種別及び寸法		
			その他法第二十一条第二項第二号の規定に適合することの確認に必要な図書	法第二十一条第二項第二号に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項		
(三)	法第二十二条の規定が適用される建築物	（略）				
		その他法第二十二条の規定に適合することの確認に必要な図書	令第百九条の八に規定する構造方法への適合性審査に必要な事項			
		各階平面図	二面以上の断面図	（略）		
				延焼のおそれのある部分		
(四)・(五)	（略）					
(六)	法第二十五条の規定が適用される建築物	（略）				